

身体的拘束最小化に関する当院の基本方針

当院では、患者さんの尊厳の保持と安全な療養環境の確保を基本とし、原則として身体的拘束を行わない方針としています。

ただし、患者さんまたは他の患者さん等の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合に限り、十分な検討と手続きを経て身体的拘束を実施することがあります。その場合も、必要最小限の方法・時間とし、早期解除に向けた取り組みを行います。

身体的拘束最小化のための取り組み

当院では、身体的拘束最小化のため、以下の取り組みを行っています。

- 1) 身体的拘束最小化に関する院内指針の整備
- 2) 身体的拘束最小化チームによる定期的な評価・検討
- 3) 身体的拘束実施状況の定期的な把握・分析
- 4) 多職種による代替ケアの検討
- 5) 職員への定期的な研修の実施
- 6) 身体的拘束実施時の早期解除に向けたカンファレンスの実施
- 7) 管理者を含めた院内での実施状況の共有・改善活動

身体的拘束の実施状況【身体的拘束最小化推進体制加算についての掲示】

当院における身体的拘束の実施状況は以下のとおりです。

(※地域包括ケア病棟における直近 3 か月の実績)

	7 月	8 月	9 月
実施状況	3.2%	1.7%	3.3%